

【個人情報ファイル簿】

個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当資格者台帳（紙・システム）
実施機関の名称	市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	こども部家庭支援課
個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当資格情報を管理するため
個人情報の記録項目	1. 氏名、2. 生年月日、3. 性別、4. 住所、5. 電話番号、6. 課税情報、7. 口座番号、8. 障害手帳番号、9. 障害名 受給者情報・・・1～7 対象児童情報・・・1～4、8、9 配偶者、扶養義務者情報・・・1、6
記録される個人の範囲	特別児童扶養手当の受給者、配偶者、対象児童、扶養義務者
記録情報の収集方法	本人から提出された申請書、課税台帳等
要配慮個人情報の有無	☒ 有 ☐ 無
記録情報の経常的な提供先	兵庫県 東播磨県民局 加古川健康福祉事務所 監査・地域福祉課
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）総務課 総務係 （所在地）加古川市加古川町北在家 2000 消防庁舎 2 階 行政資料室
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	根拠法令： 内 容：
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無 ☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
備考	

「法」・・・個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）

「令」・・・個人情報の保護に関する法律施行令（平成 15 年政令第 507 号）